

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月6日(2012.12.6)

【公開番号】特開2011-56289(P2011-56289A)

【公開日】平成23年3月24日(2011.3.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-012

【出願番号】特願2010-262675(P2010-262675)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通常遊技状態での遊技の進行の下で、遊技盤面に設けられた始動口への遊技球の入賞を契機に、所定の確率で当たりに当選する当／外抽選が実行され、当たりに当選した場合に前記遊技盤面上に設けられ通常遊技状態では閉塞している特別入賞口を前記当／外抽選に基づく所定回数及び所定時間開放制御することにより前記通常遊技状態よりも有利な特別遊技状態となる遊技機であって、

前記特別遊技状態終了後の通常遊技状態の遊技仕様を設定する遊技仕様設定手段と、

前記遊技仕様設定手段で設定された遊技仕様に基づいて遊技を進行する遊技進行制御手段と、

前記当／外抽選により当選したか否かを複数の図柄によって表示する報知手段と、を有し、

前記遊技進行制御手段は、前記当／外抽選により当選した場合に、前記特別入賞口を前記所定回数、かつ、前記所定時間開放制御し、前記特別入賞口を開放することで遊技者にとって前記有利な遊技状態となる第1の開放回数及び第1の開放時間を有する第1の特別遊技状態と、前記特別入賞口の開放回数及び開放時間が前記第1の開放回数よりも少なく、かつ、前記第1の開放時間よりも短く、前記第1の特別遊技状態よりも遊技者にとって前記有利な遊技状態とはならない第2の開放回数及び第2の開放時間を有する第2の特別遊技状態とを制御し、

前記第2の特別遊技状態の終了後には、前記遊技仕様として、前記始動口への遊技球の入賞を契機に実行される前記当／外抽選の当選確率を前記所定の確率よりも高確率に変動する場合と、前記当／外抽選の当選確率を前記所定の確率よりも高確率に変動しない場合と、を有し、

前記報知手段は、前記第1の特別遊技状態が制御される場合には、前記複数の図柄をゾロ目で表示を行う一方、前記第2の特別遊技状態が制御される場合には、前記複数の図柄をゾロ目以外で表示を行うことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明は上記事実を考慮し、遊技仕様に様々なバリエーションを持たせることで、遊技の趣向性を向上することができる遊技機を得ることが目的である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明は、通常遊技状態での遊技の進行の下で、遊技盤面に設けられた始動口への遊技球の入賞を契機に、所定の確率で当たりに当選する当／外抽選が実行され、当たりに当選した場合に前記遊技盤面上に設けられ通常遊技状態では閉塞している特別入賞口を前記当／外抽選に基づく所定回数及び所定時間開放制御することにより前記通常遊技状態よりも有利な特別遊技状態となる遊技機であって、前記特別遊技状態終了後の通常遊技状態の遊技仕様を設定する遊技仕様設定手段と、前記遊技仕様設定手段で設定された遊技仕様に基づいて遊技を進行する遊技進行制御手段と、前記当／外抽選により当選したか否かを複数の図柄によって表示する報知手段と、を有し、前記遊技進行制御手段は、前記当／外抽選により当選した場合に、前記特別入賞口を前記所定回数、かつ、前記所定時間開放制御し、前記特別入賞口を開放することで遊技者にとって前記有利な遊技状態となる第1の開放回数及び第1の開放時間を有する第1の特別遊技状態と、前記特別入賞口の開放回数及び開放時間が前記第1の開放回数よりも少なく、かつ、前記第1の開放時間よりも短く、第1の特別遊技状態よりも遊技者にとって前記有利な遊技状態とはならない第2の開放回数及び第2の開放時間を有する第2の特別遊技状態とを制御し、前記第2の特別遊技状態の終了後には、前記遊技仕様として、前記始動口への遊技球の入賞を契機に実行される前記当／外抽選の当選確率を前記所定の確率よりも高確率に変動する場合と、前記当／外抽選の当選確率を前記所定の確率よりも高確率に変動しない場合と、を有し、前記報知手段は、前記第1の特別遊技状態が制御される場合には、前記複数の図柄をゾロ目で表示を行う一方、前記第2の特別遊技状態が制御される場合には、前記複数の図柄をゾロ目以外で表示を行うことを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

以上説明した如く本発明では、遊技仕様に様々なバリエーションを持たせることで、遊技の趣向性を向上することができるという優れた効果を有する。